

創意工夫・社会性等に関する特記仕様書

1. 実施計画

請負者は、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として特に評価できる項目について実施しようとする場合は、実施しようとする内容を、着手前に所定の様式により、監督員に提出しなければならない。

2. 実績報告

請負者は、第1項により実施するものとした項目の実施状況を、工事完成時までに所定の様式により、監督員に提出しなければならない。

(発注者)様

年 月 日

請負者 住所
氏名

印

創意工夫・社会性等に関する(実施予定・実施状況)について

年 月 日契約を締結した下記の工事について、(実施予定・実施状況)を報告します。

工 事 名	
工事場所	
工 期	
項 目	
提案内容	
(実施予定・実施状況)	